

# 育児休業（雇用）証明書

事業主の方へ

（事業主様より証明書の記載をお願いします）

右記児童の保育施設入園申請・継続申請の要件確認に必要となりますので、二重枠線内に証明をお願いいたします。

なお、証明事項は、後日担当職員から確認をさせていただく場合がありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

## 保護者記入欄

被証明者（保護者）氏名

児童氏名

### 本証明が必要となる場合

- 現在、保育施設を利用してあり、  
育児休業取得中も継続して保育施設の利用を申請する場合  
⇒ ①育児休業取得期間について、ご証明ください。〈育児休業取得の事実の証明〉
- 現在、育児休業を取得していないが、  
今後育児休業を取得することを前提として、保育施設の利用を申請する場合  
(この場合、育児休業取得前に保育施設へ入園することが要件となります)  
⇒ ②雇用期間について、ご証明ください。〈雇用の事実の証明〉

①育児休業取得期間	平成・令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
②雇用期間	平成・令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
※育児休業取得中でない場合 ※雇用期限に定めがない場合は、終期は未記載としてください。	
証明欄	(宛先) 新潟市長 上記のとおり相違ないことを証明します。  令和 年 月 日 所在地 事業所名 事業主・代表者名  電話番号 ( )
証明内容についての問い合わせ先	ご担当者様： ご連絡先：

※復帰後は、改めて就労証明書の発行をご依頼いたしますので、ご承知おきください。

※本証明書は事業主が作成する書類です。事業主に無断で作成し又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。

### 【問い合わせ先】

こども未来部保育課分室（事務センター） TEL：025-223-7372 (9:00～17:00)